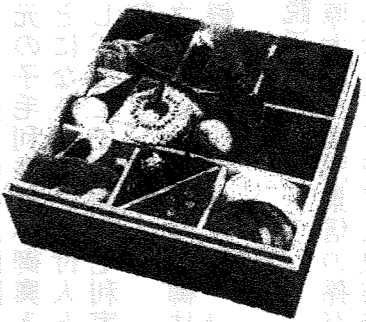


連合町内会活動報告

おせち料理のお届け

深町連合町内会  
会長 天木 雅之



令和3年最後の町内行事として、一人暮らしの高齢者におせち料理を届ける活動が、本年度も新型コロナウイルスの感染力の強いオミクロン株の感染が急拡大し、地域住民のみな様と調理された料理を届ける事はできず、購入品となりました。

三原市社会福祉協議会さまのご指導と、民生委員の向井様、渡部様の協力をいただき、おせち料理を届けることができました。

関係者のみな様のご協力ありがとうございました。

歩く会(ウォーク)参加を

歩く会幹事

石井 堂照



二月の歩く会は休みます。

一月二十三日(日)の市民ウォーキング大会はコロナの為中止となりました。

ニチエー中之町店コミュニティボックス、十一月〜一月の三ヶ月間レシート投函にご協力いただき大変ありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

TBG協会より



三原市月例・令和四年一月ターゲット・バードゴルフ大会



三原市TBG月例会大会が、一月十五日(土)に十五名の参加者で深町・城山コースにて行われました。

成績は次の通りです。

- 一位 金子 勝彦
- 二位 竹ノ内 洋子
- 三位 石井 張司
- ベスグロ 六十九 金子 勝彦
- 二人戦一位 田中 好康 井上 幸子

次回の大会は、二月二十六日(土)に行います。

※選手の敬称略

TBG協会  
会長 船本 雄三

深町子どもを守る会

子どもをみんなで見守りましょう。

深小の子供は



○午後四時前に下校します。

※下校時間は日によって

異なることがあります。

○近くで、遠くで、みんなで見守りましょう。

○あいさつ

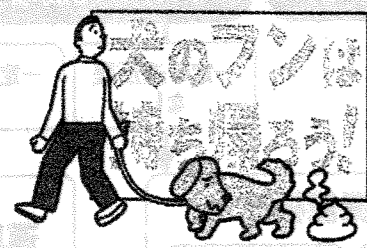
声かけをしましょう。

深町各種団体二月行事予定

- ◆連合町内会 二〇日
- ▼河川清掃 予備日 二七日
- ◆上組町内会 二〇日
- ▼公民館横並び(河川清掃後) 予備日 二七日
- ※緊急事態宣言等により前記日程で行なえなかった場合 連合町内会 上組町内会 三月二十日(日)に延期
- ◆小学校 二日
- ▼新入生説明会 四日
- ▼二中学説明会 二七日
- ▼廃品回収 七日
- ▼ほけつとさん読み語り 一四日
- ▼学校保健委員会 一六日
- ▼深の子を育む会 一八日
- ▼校内漢字検定 二二日
- ▼スクールカウンセラー 二四日
- ▼参観日・学級懇談会 二五日
- ▼避難訓練 二八日
- ◆如水館中学・高校 一日
- ▼学年朝会(高二) 二日
- ▼学年朝会(高一) 二日
- ▼各委員会 四日
- ▼漢字検定 四日
- ▼面談・身だしなみ週間 七〜一四日
- ▼学習発表会(中) 二一日
- ▼進路講演会(高一) 二一日
- ▼進路ガイダンス(高二) 一六日
- ▼単願合格者採寸(高) 一九日
- ▼新入生登録日・数学検定(中) 二〇日
- ▼英語検定(中) 二二〜二五日
- ▼中3期末試験 二二〜二五日
- ▼卒業式予行演習 二八日
- ▼賞状授与式 二八日



ポイ捨てはダメ  
わがまちをこみのないきれいなまちに



飼い主が  
責任を持ってしましましょう。

深の歴史余話より

平成二年(二〇〇〇)八月 発行

深町町内会連合会  
深郷土誌編集室

文・高崎 壽郎  
絵・船本 輝明

地頭職石原氏のその後(1)

かつて深の歴史で「関ヶ原の合戦に破れた毛利は防長二国に転封され、木頃庄地頭職石原氏もこれに随伴した」と書いたが、事実ではなかったようである。

石原氏のルーツは、鎌倉の源譜代の御家人であった山内首藤氏である。

山内首藤氏は、相模国山内庄を本貫地とし、地毗庄(高野町、比和町、庄原市西北部など旧恵蘇郡の全域を庄域とする)を中心に勢力を拡大していった。

特に十五世紀の終わり頃には、安芸の毛利と共に備後の山内として、国人衆の筆頭になっていた。

石原氏はその一族であり、木頃庄地頭職になる前は、備後国三谿郡石原村(現三次市石原町)に住していた。

石原氏と深村との関係は「備後国御調郡木頃庄地頭職所補任 石原右衛門頼元也者早可致沙汰之状如件 応安二年(一三六九)西三月十五日」のように、三代將軍足利義満より木頃庄地頭職をもらったことに始まる。禄高は一六〇九石。

それから約二百年後の天下分け目の関ヶ原の戦い(一六〇〇)は、石原氏の運命を大きく変えるのである。

石原太郎左衛門景信は、初め小早川隆景(一五三三〜一五九七)に仕えて、四国、九州から小田原攻め、次いで文禄の役に従ったが、隆景の死後は養嗣子であった小早川秀秋(一五八二〜一六〇二)に仕えた。

秀秋は、年若くして朝鮮侵攻の慶長の役には総大将として参戦。秀吉の死後、関ヶ原の陣で東軍に寝返り、その功によって徳川家康から備前、備中、美作四十九万石をもらい、太守として入部した。

景信が秀秋に従い岡山城に入る前は、秀秋と共に筑前名島(現福岡市)にいた。隆景が以前九州攻めの功により、秀吉から筑前名島をもらい、そこを本拠地としたからである。秀吉は、毛利氏特に一族の小早川隆景の力を恐れ、毛利氏の勢力を中国と九州に二分したともいわれている。

ところが、それから三年後、中納言秀秋は変死でこの世を去り、藩は改易、景信は浪々の身となった。

地頭職石原氏のその後(2)

小早川家の改易により浪人となつた石原太郎左衛門景信は、以前いた筑前名島と地理的關係もあつてか、肥前の国唐津藩主寺沢越中

守広高を頼り、その家臣となる。広高は、秀吉より唐津藩八万石と家康より関ヶ原の戦功により、肥後の国天草領四万石をもらい計十二万石の大名。

ところが、広高の子兵庫頭堅高の代の寛永十四年(一六三七)島原領主松倉と天草の領主寺沢の圧政と切支丹弾圧に農民が蜂起した有名な島原の乱が起こった。景信はこれに参戦した。

乱は翌年原城落城で終わったが、城内に立て籠もった切支丹信徒三万七千人は一人残らず惨殺された。乱後、反乱の張本人四郎時貞が天草の住人だということで、乱鎮庄に向かった寺沢堅高も罪を蒙って、天草の地を幕府に取り上げられたのである。堅高はこれを口惜しいことに思ったのか幾程もなく自害して果て、家は絶えた。

景信は再び浪々の身となり、周防の国三田尻(現防府市)に住んだ。景信は、隆景、秀秋、広高、堅高の四君に仕えたことになり、世の無常を身にしみて感じたことだろう。

一方、景信の子景安は、縁あって結城秀康に仕えた。秀康は徳川家康の次男だったが、秀吉の養子となり羽柴秀康と名のり、のち下総の名族結城晴朝の養嗣子となる。



墓一原石原氏 地蔵

絵・鈴木潤

関ヶ原の戦で天下人になった家康は、もう誰にも遠慮するものはなかった。結城秀康を松平姓にもどし、福井藩主として越前六十七万石を与えた。

景安も松平秀康と共に下総から越前北ノ庄(現福井)へ移る。景安の子信之は、秀康の孫の松平越後守光長に仕えた。

そして、光長の娘広国院が毛利輝元の子毛利秀就へ御輿入れすることになり、信之は付人として同行し、ここで初めて毛利家の家臣となったのである。

信之は遠近付となり、御扶持方三人銀五枚(約五十三石)であった。(仮説)

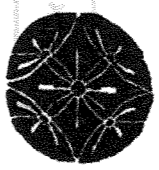
○石原太郎左衛門景信の孫が萩藩士になり、三田尻(現防府市)に居住した。そこへ、四度主君を失った景信が晩年を頼っていったのではない。

○三田尻に住み、先祖が萩藩士だった石原太郎左衛門家が現存すれば、木頃庄地頭職石原氏との距離はずっと接近するのだが。石原氏の墓は、村上山の山裾にあるが、訪れる者はない。墓守は松秋誠治氏。

論語に「温故知新」という言葉があります。大辞泉によりますと、その意味は、「過去の事実を研究し、そこから新しい知識や見解をひらくこと」と記されています。

深の永い歴史を振り返り、学び、それを現在の生活に生かし、更に二十一世紀の町づくりを展望していくことが大切だと思います。

この小冊子、「深の歴史余話」は、広報紙「ふかまちのまど」に載ったものです。三原市合併五十周年記念発刊の「新修深郷土誌」と共に、末永くお読みいただければ望外の喜びです。



(高崎壽郎記)

### 高齢者の免許更新 変わります、

違反歴で運転技能検査(実技)が必須!

75歳以上が対象

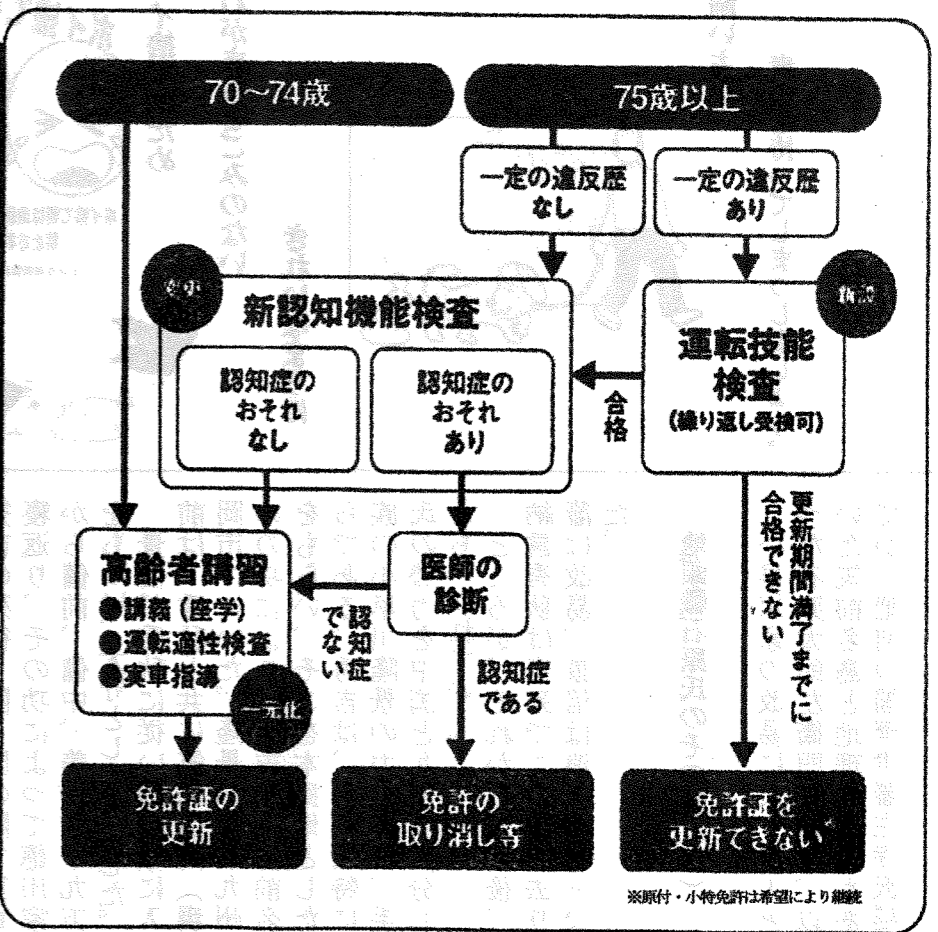
高齢者の事故防止を目的とする、改正道路交通法で注目される。運転技能検査(実技)の内容が明らかになった。75歳以上で一定の違反歴がある運転者が対象で、本年6月までに実施予定。認知機能検査も今回の改正で変わるの覚えておきたい。

#### 1 免許更新手続き

大きな変更点は下図の「75歳以上」の手続き。過去3年間に信号無視や速度超過など11の違反行為が一度でもあり、新設された運転技能検査(実技)を受ける必要がある。更新期間中なら何年度でも受検できて、合格すれば違反歴なしの人と同じように新認知機能検査を受ける。検査で認知症のおそれなければ、70、74歳の高齢者と同じように高齢者講習を受け、認知症のおそれがある場合、医師の診断を仰ぐ。運転技能検査に合格していれば、高齢者講習の実車指導は免除される。

#### 2 運転技能検査の対象となる違反は

運転技能検査の受検対象となる違反行為は11項目。これは警察庁が過去3年間に死亡・重傷事故を起こした人の数や違反行為を分析し、将来重大事故を起こす危険性が高い違反行為を特定したものだ。過去3年間にこれらの違反行為が1つでもあれば、運転技能検査の対象となる。過去3年間の範囲を、更新時から遡るのかどうかなど、



詳細は2021年5月末現在未定。免許証の更新期間中なら何年度でも繰り返し受検することができるが、混雑している場合、すぐに受検出来ないこともあるので、スケジュール調整のうえ、早めに予約した方がよいだろう。

- 対象となる11の違反行為
- 信号無視
  - 通行区分違反
  - 通行帯違反等
  - 速度超過
  - 横断等禁止違反
  - 踏切不停止等・遮断踏切立入り
  - 交差点右左折方法違反等
  - 交差点安全進行義務違反等
  - 横断歩行者等妨害等
  - 安全運転義務違反
  - 携帯電話使用等

一定の違反歴があると運転技能検査が必要に

75歳以上の違反者の免許制度に關しては、平成29年3月に大きな改正があった。このときは認知機能にフォーカスされ、「信号無視」など18項目の違反に關して、更新時ではなく、違反時に臨時認知機能検査を受け、医師が認知症と診断すれば、免許が取り消しとなった。

新たに考えられている高齢者の免許更新の流れは、図のとおり。75歳以上で一定の違反歴があると、運転技能検査(実技)が課せられ、不合格の場合、免許の更新ができなくなる。

警視庁によれば、この年代の一定の違反歴がある運転者は、同年代の免許保有者全体に比べ、死亡重傷事故を起こす確率が約2倍になるという。こうした実情を踏まえ、「検査対象となる違反歴がある者は、将来において重大事故を起こしやすいという分析結果があることについて説明し、受検者の理解を得ることが適当」とされた。

75歳以上で一定の違反歴がない場合、新たな認知機能検査を受け、「認知症のおそれあり」と判定されなければ、高齢者講習に進むが、ここでも実車を使った指導がある。違反がない場合も実車指導で点数付け

これまでの高齢者講習でも実車指導はあったが、その名のとおりドライブレコーダー等を使って安全運転を指導するだけだった。しかし今回の改正では、違反者に課せられる運転技能検査と同様の点数付けが予定されている。ここで不合格になることはないものの、点数しだいで免許証の自主返納や、運転できる対象車両を自動ブレーキ等の安全運転支援装置の付いた車に限定する、サポカー限定免許(今回の改正で新設予定)への移行を「勧告」されることもあるようだ。

つづく

#### 安全運転5則

- 安全速度を必ず守る
- カーブの手前でスピードを落とす
- 交差点では必ず安全を確認する
- 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- 飲酒運転は絶対にしない

(完)